

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成21年度の使用料単価(使用料総額/有収水量)は138.8円であり、この単価では交付税措置のある高資本費対策を受けることができないため、平成16年度以降平成19年度まで、基準外繰出金のうち一般会計が繰り出す必要のない額(立替金)の発生はなかったが、平成20年度以降再び、基準外繰出金のうち一般会計が繰り出す必要のない額(立替金)が発生している。</p> <p>そこで、平成23年度において、m³あたり160円を目途に料金体系の見直しを含めた使用料の改定を行い、その後、3年ごとに使用料の改定を行う。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>経営効率化や料金適正化を図ることにより、基準外繰出金のうち一般会計が繰り出す必要のない額(立替金)の解消を図る。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

